競技本部トップアスリート支援事業 要綱

○目的

本事業は世界で活躍を目指す長野県の「トップアスリート」の活動を支援することを目的とする。

○対象選手

本事業の対象は次に掲げる選手とする。

①長野県スキー連盟登録選手（※必須条項とする）

②SAJ 強化指定選手（A ランク）

③SAJ 強化指定に近いと判断される選手（B ランク）

＊上記②・③の選手が少数の場合、次の選手と対象とすることが出来る。

④国体において活躍が期待される選手（C ランク）

※下記の項目に該当する選手は対象外とする

①雇用関係の有る企業・団体から、遠征費等競技活動に関わる経費および生活費のほとんどを支援されている者

②メインスポンサー契約を交わした企業・団体から、遠征費等競技活動に関わる経費および生活費のほとんどを支援されている者

③高校生および同等年齢の者

○選手選考および認定方法

①各セクションより競技本部に対し対象条件に定める選手を推薦する。

②競技本部会議において認定選手を選考し、常務理事会に対し報告する。

③選手の認定に際して役員面接を実施し、決定する。

○選手支援の範囲

①選手への支援内容については、競技活動に関わる経費とし、支援金額は選手のランクにより決定する。

②選手に対する支援期間は 1 年間とする。但し、成績優秀者に対しては、その後期間を延長する事ができるものとする。

③本事業が認定できる選手の範囲は最大５名迄とし、男女の別は問わない。

○支援選手の義務

①支援を受ける選手は開催される報告会に遠征等の特別な理由がある場合を除き出席しなければならない。

②選手は支援者との双方向の交流を目的とした SNS・ブログ等を開設し活動内容を発信すること。また、連盟 HP への定期的な情報提供を行うこと。

③国体出場時には、所属を“スキースターズ長野”と標記すること。（所属企業・団体・クラブとの複合標記も可とする　※標記例：〇〇SC＋SSN）

○会員申込

本事業に賛同する者(個人・法人)は所定の申込用紙に記入の上、郵送もしくは FAX にて事務局まで申込む。下記の会費(寄付金)を納入する。

①個人：一口　 5,000 円

②法人：一口　10,000 円

○会員特典

本事業に賛同して会員として登録した者(個人・法人)は、県スキー連盟から以下の内容の特典を受けることができる。

①スキー連盟年間誌「スキーながの」の贈呈

②アスリート報告の送付

附則

この要綱は平成 30 年 8 月 1 日から施行する